令和3年6月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和3年6月定例市議会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

私が市長に就任して、1か月半余りが経ちました。この間、各種団体の会合や総会などへの出席を通して、市民の皆様と直に接し、数多くの激励、そしてご期待の声をいただき、改めて、市長としての重責を感じているところであります。

一方、こうした方々との出会いのなかで、私が目指しております「幸せ日本一とやま」への思いは、日に日に強まっており、現在、各部局から事業内容や懸案事項などについて説明を受けるなど、まずは市の抱える課題などについて、しっかりと把握するよう努めているところでございます。

その上で、「活き活きひとづくり日本一とやま」、「安全・安心まちづくり日本一とやま」、「豊かさ日本一とやま」、「連携日本一とやま」を実現するためには、どのような事業が必要か、じっくりと検討し、今後、政策決定ができたものから順次、関連した事業を提案してまいりたいと考えております。

(新型コロナウイルス感染症について)

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全世界でいまだに猛威を振るっており、我が国においても流行の「第4波」とされる状況のなか、感染力が強く重症化のリスクも高いとされている変異株への置き換わりが急速に進んでおります。

本年2月から減少傾向にあった国内の新規感染者数は、4月には再び増加に転じ、1日当たりの感染者数が5,000人を超え、4月25日には東京都、大阪府、京都府、兵庫県で今年1月に続き、3度目の緊急事態宣言が発令されました。

さらに、5月12日以降には、愛知県、福岡県、北海道などでも緊急事態宣言が発令されるなど、全国で新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。

本県におきましても、4月 14 日に県全域に新型コロナウイルス感染拡大警報「富山アラート」が発出され、また、4月 23 日には県独自の警戒レベルが「ステージ1」から「ステージ2」に引き上げられたものの、ゴールデンウィーク明けに新規感染者が急増したことなどを受け、5月 21 日に「富山県感染拡大特別警報」が発出されるなど、これまで以上に高い緊張感を持ち、感染防止対策に取り組むことが求められております。

こうしたなか、これ以上の感染拡大を防ぎ、市民の命と安全、生活

を守り抜くためには、新型コロナウイルスのワクチン接種を着実に進めることが極めて重要であります。

このワクチン接種について政府は、6月末までに65歳以上の高齢者分ワクチンを全市町村に届け、7月末までに2回接種を完了させるとの方針を示しております。

本市におきましても、順次、高齢者の方々への接種を進めておりますが、関係機関との連携のもと、集団接種の会場数や日数を増やすなど、接種体制の強化を図ることなどにより、7月末までの完了を目指してまいりたいと考えております。

また、現在は、高齢者の方々を優先して早期のワクチン接種に努めておりますが、高齢者以外の市民の皆様に対しても、円滑かつ着実にワクチン接種が進むよう、県や医療機関などと連携し、接種体制の構築に万全を期してまいりたいと考えております。

なお、ワクチン接種は、現段階では最も確実で効果的な感染防止策と考えられておりますが、いま主流となっている変異株は感染力が強いとされ、「3密」を避けるだけでは十分ではなく、1つの「密」でも感染拡大につながると言われております。

市民の皆様には、引き続き、最大限の警戒感を持って、新しい生活様式の実践に努めていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

(最近の経済情勢について)

続いて、最近の経済情勢について申し上げます。

国の月例経済報告によれば、我が国の景気は、新型コロナウイルス 感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、輸出は緩や かな増加が続き、設備投資や生産に持ち直しの動きが続いているもの の、個人消費ではこのところサービス支出を中心に弱い動きとなるな ど、一部で弱さが増しているとされております。

先行きについては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされています。

また、富山県の経済情勢につきましては、住宅建設は弱含み、設備 投資は弱めの動きとなっているものの、個人消費は持ち直しの動きが みられ、雇用情勢は緩やかな改善の動きがみられることなどから、新 型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり ますが、持ち直しの動きがみられるとされております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、私が市長選挙で掲げた公約に関するものや、 当初予算に計上せず、市長選挙後の補正予算で対応することとした、 いわゆる「肉付け予算」などの補正を行うものであり、一般会計では 24億4,800万余円を追加するものであります。また、企業団地造成事 業などの特別会計では、19億7,600万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①選挙公約に関するもの)

冒頭にも申し上げましたが、私が市長選挙で掲げた公約に関するものは、今後、順次提案してまいりますが、今回、早急に取り組むべきものとして、まず、富山市版スマートシティを推進するためのビジョン策定に要する経費のほか、緊急政策として掲げた新型コロナウイルス感染症の対応については、本市独自の取組として、社会経済活動の停滞の影響を受け、厳しい状況下にある事業者の皆様を支援するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業に要する経費や、市内宿泊施設への宿泊促進を図るための経費などを計上しております。

また、ワクチン接種体制の強化のための経費や、子育て世帯への給付金なども計上しているところであり、感染防止対策に万全を期すと

ともに、生活支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業に備えるため、私を含めた特別職の令和3年6月支給分の期末手当について、私につきましては20パーセント、その他の特別職につきましては10パーセントを減額することとしております。

また、去る5月26日に、市議会議長より、各派代表者会議による総意として、市議会議員の令和3年6月支給分の期末手当を10パーセント減額し、基金に積み立ててほしいとの申し入れを受けたことから、特別職の期末手当の減額とあわせて関係条例を専決処分し、この減額分を「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てることとしております。

(②「肉付け予算」関連)

次に、当初予算に計上せず、市長選挙後の補正予算で対応することとした、いわゆる「肉付け予算」の事業につきましては、企業版ふるさと納税の活用を促進するための経費や、自転車損害賠償責任保険への加入を促進するための補助金、第4期中心市街地活性化基本計画を策定するための経費、小・中学校における外国語指導助手を増員するための経費などを計上しております。

(③その他の事業)

また、その他の事業といたしましては、国・県などからの補助内示額が増額になったことによる事業費の補正のほか、大沢野地域公共施設複合化事業におけるアスベスト除去に要する経費、水橋地区の義務教育学校の設置に当たり、来年4月の一次統合に向け、上条地区にスクールバス待合所などを整備するための経費、昨年度の大雪に伴う道路の災害復旧工事に要する経費などを計上しております。

(④特別会計)

特別会計では、企業団地造成事業特別会計においては、第2期呉羽南部企業団地の土地売払いに伴う元金償還金、牛岳温泉スキー場事業特別会計においては、修正申告に伴う追加納付消費税等を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、国・県支出金や地方債及び繰越金など、特別会計では、企業団地の土地売払いに伴う財産収入や一般会計からの繰入金などを充てております。

また、債務負担行為については、大沢野地域公共施設複合化事業や、

科学博物館プラネタリウム更新事業に要する経費について、限度額を 設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市市税条例の一部を改正する条例」を制定するものなど14件であります。

契約案件については、(仮称)婦中熊野・宮川保育所移転改築主体 工事の請負契約を締結するものなど6件であります。

その他の案件については、土地処分の件など8件であります。

承認案件については、先ほど申し上げました、令和3年6月の特別職の職員等の期末手当の特例に関する条例制定の専決処分について承認を求めるもの1件であります。

報告案件については、工事請負変更契約の締結など、専決処分について報告するもの4件、令和2年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告7件、債権放棄の報告1件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの18件であります。

(令和2年度決算見込みについて)

なお、この機会に令和2年度の決算見込みについて、ご報告申し上 げます。

各会計の決算については現在調製中でありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道 事業、公共下水道事業においては利益が生じる見込みでありますが、 病院事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、全ての企業会計において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、 議決を賜りますようお願い申し上げます。